

令和4年度 理事・評議員会（総会）

議案書

議案 第1号 令和3年度 事業報告	P.1
議案 第2号 令和3年度 収支決算報告	P.10
附属資料 1 財産目録	P.12
2 備品台帳	P.13
令和3年度 収支決算 監査報告	P.14
役員・評議員名簿	P.15
議案 第3号 令和4年度 事業計画	P.16
議案 第4号 令和4年度 収支予算	P.21
共済会規約	P.23

令和4年5月27日

島田榛北勤労者福祉共済会

令和3年度理事・評議会（総会）において、議案第1号から議案第4号まですべて可決したことを報告します。

令和4年5月27日

島田榛北勤労者福祉共済会 会長 岡村 修

議案 第1号

令和3年度 事業報告

1. 会員加入等の状況

令和3年3月31日現在の加入事業所数及び会員数は、事業所404事業所、会員3,497人です。今年度の事業所及び会員の加入退会等の状況は、新規加入3事業所、脱会21事業所で、差引き18事業所の減。入会者数249人、退会者数306人で、差引き57の減です。

令和3年度 会員入退会状況 (単位:事業所・人)

年 月	事業所数 (月末)		当月加入者数		退会者数 (月末)	移動 (内数)	会員数 (月初)
	入会 (月初)	脱会 (月末)	新規	追加			
令和3年3月	422		5		△102	0	3,656
	0	△7	0	5			3,554
令和3年4月	422		58		△25	0	3,612
	1	△1	5	53			3,587
令和3年5月	421		31		△16	0	3,618
	0	△1	0	31			3,602
令和3年6月	419		17		△28	0	3,619
	0	△2	0	17			3,591
令和3年7月	417		33		△16	1	3,624
	0	△2	0	33			3,608
令和3年8月	416		11		△24	0	3,619
	0	△1	0	11			3,595
令和3年9月	415		14		△17	1	3,609
	0	△1	0	14			3,592
令和3年10月	416		22		△9	0	3,614
	1	0	2	20			3,605
令和3年11月	416		13		△15	0	3,618
	0	0	0	13			3,603
令和3年12月	411		12		△29	1	3,615
	0	△5	0	12			3,586
令和4年1月	406		10		△37	0	3,596
	0	△5	0	10			3,559
令和4年2月	407		21		△14	0	3,580
	1	0	7	14			3,566
令和4年3月	404		7		△76	0	3,573
	0	△3	0	7			3,497
合 計	△18		249		△306	3	会員数 増減 △57人 (4/1→3/31 △115人)
	3	△21	14	235			

(参考) 令和2年度合計	△15		239		△355	3	
	5	△20	12	227			

令和4年4月1日	(4/1) 405		44		-	2	3,541
	1	-	3	41			-

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

(単位：事業所・人)

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	令和3年4月1日	387	36	423
	令和4年4月1日	372	33	405
	増 減	△15	△3	△18
会員数	令和3年4月1日	3,305	307	3,612
	令和4年4月1日	3,243	298	3,541
	増 減	△62	△9	△71

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、全体で687件、13,215,000円を給付しました。前年度に比べ、結婚祝金、小・中学校入学祝金などの減の一方、本人死亡、傷病見舞金の増により、全体では、件数が15件の増、給付金額が297万円の増でした。

令和3年度 慶弔共済金給付実績

(単位：円)

共 濟 事 由		令和2年度		令和3年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝金	会員の結婚祝金	46	920,000	35	700,000	△11	△220,000
	会員の子の出生祝金	67	670,000	70	700,000	3	30,000
	会員の子の小学校入学祝金	101	1,010,000	96	960,000	△5	△50,000
	会員の子の中学校入学祝金	133	1,330,000	118	1,180,000	△15	△150,000
	会員の成人祝金	10	100,000	18	180,000	8	80,000
	会員の還暦祝金	66	660,000	72	720,000	6	60,000
	会員の永年勤続30年祝金	44	880,000	43	860,000	△1	△20,000
傷病見舞金	休業14日～29日	20	100,000	26	130,000	6	30,000
	休業30日～59日	15	225,000	23	345,000	8	120,000
	休業60日～89日	10	200,000	7	140,000	△3	△60,000
	休業90日～119日	4	100,000	16	400,000	12	300,000
	休業120日以上	10	260,000	16	440,000	6	180,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	0	0	0	0
死亡弔慰金	会員本人	7	2,000,000	11	3,800,000	4	1,800,000
	会員の配偶者	4	400,000	9	900,000	5	500,000
	会員の子供	2	60,000	0	0	△2	△60,000
	会員の親	133	1,330,000	126	1,260,000	△7	△70,000
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	0	0	1	500,000	1	500,000
合 計		672	10,245,000	687	13,215,000	15	2,970,000

(平成元年度 実績 817件 15,250,000円)

3. 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料・インフルエンザ予防接種料）

健康増進補助事業全体で、1,172 件、2,427,550 円を補助しました。内訳は、人間ドック受診補助 252 件、1,512,000 円、婦人科検診補助 128 件、127,700 円、インフルエンザ予防接種料補助事業 792 件、787,850 円です。（合計の前年度比：△164 件、△223,900 円）

(ア) 令和 3 年度 人間ドック受診料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 2 年度 合計		令和 3 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	21	126,000	16	96,000	△5	△30,000
5 月	11	66,000	6	36,000	△5	△30,000
6 月	3	18,000	17	102,000	14	84,000
7 月	25	150,000	35	210,000	10	60,000
8 月	30	180,000	26	156,000	△4	△24,000
9 月	25	150,000	28	168,000	3	18,000
10 月	29	174,000	34	204,000	5	30,000
11 月	29	174,000	14	84,000	△15	△90,000
12 月	30	180,000	33	198,000	3	18,000
1 月	18	108,000	15	90,000	△3	△18,000
2 月	20	120,000	13	78,000	△7	△42,000
3 月	23	138,000	15	90,000	△8	△48,000
合 計	264	1,584,000	252	1,512,000	△12	△72,000

(平成元年度合計 実績 260 件 1,559,000 円)

(イ) 令和 3 年度 婦人科検診料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 2 年度		令和 3 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	11	11,000	8	8,000	△3	△3,000
5 月	2	2,000	1	1,000	△1	△1,000
6 月	3	3,000	1	1,000	△2	△2,000
7 月	4	4,000	11	11,000	7	7,000
8 月	11	11,000	8	8,000	△3	△3,000
9 月	3	3,000	6	6,000	3	3,000
10 月	11	11,000	6	6,000	△5	△5,000
11 月	12	12,000	14	14,000	2	2,000
12 月	15	15,000	20	20,000	5	5,000
1 月	32	31,600	19	18,700	△13	△12,900
2 月	15	15,000	11	11,000	△4	△4,000
3 月	13	13,000	23	23,000	10	10,000
合 計	132	131,600	128	127,700	△4	△3,900

(平成元年度合計 実績 143 件 143,000 円)

(ウ) 令和3年度 インフルエンザ予防接種料補助実績

前年度に比べ 148 件 (15%) の減でした。

(単位：円)

給付月	令和2年度		令和3年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月～9月	1	1,000	9	9,000	8	8,000
10月	0	0	0	0	0	0
11月	105	105,000	15	15,000	△90	△90,000
12月	297	296,100	203	202,800	△94	△93,300
1月	370	366,750	380	379,150	10	12,400
2月	88	88,000	112	110,100	24	22,100
3月	79	79,000	73	71,800	△6	△7,200
合 計	940	935,850	792	787,850	△148	△148,000

(平成元年度合計 実績 796 件 792,250 円)

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、178 件、534,000 円を補助しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、8～9月緊急事態宣言や1～3月まん延防止措置、感染予防行動などを受け、利用は件数、金額ともに前々年度の28%にとどまったものの、前年度を13%上回る程度の利用となりました。

令和3年度 宿泊施設利用料補助実績

(単位：円)

給付月	令和2年度		令和3年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	12	36,000	19	57,000	7	21,000
5月	6	18,000	13	39,000	7	21,000
6月	3	9,000	8	24,000	5	15,000
7月	3	9,000	3	9,000	0	0
8月	13	39,000	5	15,000	△8	△24,000
9月	14	42,000	12	36,000	△2	△6,000
10月	12	36,000	11	33,000	△1	△3,000
11月	21	63,000	7	21,000	△14	△42,000
12月	30	90,000	28	84,000	△2	△6,000
1月	15	45,000	33	99,000	18	54,000
2月	22	66,000	34	102,000	12	36,000
3月	6	18,000	5	15,000	△1	△3,000
合 計	157	471,000	178	534,000	21	63,000

(平成元年度合計 実績 618 件 1,854,000 円)

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、42 件、78,680 円を補助しました。第一四半期は件数、金額ともに前年度を若干上回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季以降は利用数が伸びませんでした。

令和 3 年度 文化教養講座受講料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 2 年度		令和 3 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	0	0	5	8,000	5	8,000
5 月	2	4,000	13	25,000	11	21,000
6 月	2	4,000	5	9,800	3	5,800
7 月	8	16,000	6	10,820	△2	△5,180
8 月	3	6,000	1	2,000	△2	△4,000
9 月	4	7,500	0	0	△4	△7,500
10 月	4	8,000	1	1,260	△3	△6,740
11 月	4	8,000	5	9,800	1	1,800
12 月	2	3,500	1	2,000	△1	△1,500
1 月	5	10,000	3	6,000	△2	△4,000
2 月	1	2,000	2	4,000	1	2,000
3 月	1	2,000	0	0	△1	△2,000
合 計	36	71,000	42	78,680	6	7,680

(平成元年度合計 実績 50 件 93,810 円)

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、73 件、73,000 円を補助しました。昨年度に比べ倍増したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、前々年度実績に比べるとその 18% でした。

令和 3 年度 入場料補助実績

(単位：円)

給付月	令和 2 年度		令和 3 年度		増 減	
	件 数	給付額	件数	給付額	件 数	給付額
4 月	15	15,000	13	13,000	△2	△2,000
5 月	2	2,000	0	0	△2	△2,000
6 月	0	0	3	3,000	3	3,000
7 月	0	0	3	3,000	3	3,000
8 月	1	1,000	10	10,000	9	9,000
9 月	0	0	1	1,000	1	1,000
10 月	1	1,000	7	7,000	6	6,000
11 月	1	1,000	4	4,000	3	3,000
12 月	7	7,000	4	4,000	△3	△3,000
1 月	3	3,000	11	11,000	8	8,000
2 月	1	1,000	8	8,000	7	7,000
3 月	5	5,000	9	9,000	4	4,000
合 計	36	36,000	73	73,000	37	37,000

(平成元年度合計 実績 390 件 390,000 円)

(5) 契約施設利用料助成事業

今年度の利用券使用枚数は9,730枚で、2,584,300円を助成しました。契約提携施設数は、島田市、川根本町、近隣及び県内外の32施設です。契約先では、7月に「駿府の工房 匠宿」が新たに加わり、また、10月からは「接岨峡温泉会館」が再開しました。

件数、助成金額は、前年度より9%増ですが、新型コロナ禍の影響がありコロナ前の前々年度の63%でした。

令和3年度 契約施設利用実績（32施設）

（単位：円）

利用施設名	令和2年度		令和3年度		増 減	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
島田市 博物館	54	12,960	68	16,320	14	3,360
島田市 ばらの丘公園	112	25,560	121	28,680	9	3,120
島田市 総合スポーツセンター(屋内プール)	255	52,020	286	59,020	31	7,000
ふじのくに茶の都ミュージアム	33	6,600	38	8,600	5	2,000
島田市 田代の郷温泉「伊太和里の湯」	1,515	373,230	1,685	415,970	170	42,740
川根温泉ふれあいの泉	1,439	345,920	1,398	368,810	△41	22,890
大井川鐵道 川根温泉ホテル（日帰り入浴）	134	33,190	228	58,400	94	25,210
島田 蓬莱の湯	1,595	426,930	1,931	521,370	336	94,440
焼津 笑福の湯	435	108,750	498	124,500	63	15,750
静岡カントリー 島田ゴルフコース	31	31,000	24	24,000	△7	△7,000
川根本町 フォーレなかかわね茶菴館	21	6,300	28	8,400	7	2,100
川根本町 音戯の郷	29	8,680	26	7,840	△3	△840
川根本町 寸又峡温泉 美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町 接岨峡温泉会館 (R3.4.1～R3.9.30休館。R3.10.1再開)	41	12,300	30	9,000	△11	△3,300
川根本町 白沢温泉 もりのいづみ	104	30,000	170	48,800	66	18,800
川根本町 資料館 やまびこ	0	0	3	500	3	500
藤枝市民大洲温水プール	288	66,960	309	69,300	21	2,340
藤枝市 瀬戸谷温泉 ゆらく	218	55,800	286	73,040	68	17,240
吉田町 サンフレンド遊湯の里（休館中）	238	71,400	0	0	△238	△71,400
牧之原市 さがら子生れ温泉会館	595	148,750	584	146,000	△11	△2,750
掛川市 つま恋「森林乃湯」	73	22,100	54	15,500	△19	△6,600
掛川市 つま恋「ウォーターパーク」	79	23,600	65	19,500	△14	△4,100
森町 体験の里 アクティ森	4	1,200	6	1,800	2	600
静岡市立 日本平動物園	316	88,200	404	113,250	88	25,050
駿府の工房 匠宿（R3.7.1新規）	-	-	5	1,000	5	1,000
藤枝B i V i 「シネ・プレーゴ」	1,101	330,300	1,219	365,700	118	35,400
静岡東宝会館	13	3,900	25	7,500	12	3,600
シネシティーザード（新静岡セノバ）	129	38,700	172	51,600	43	12,900
サークルナートホール/静岡シネ・ギャラリー	42	8,400	14	2,800	△28	△5,600
MOVIX清水	27	8,100	39	11,700	12	3,600
富士急ハイランド	2	600	8	2,400	6	1,800
東京ディズニーランド・シー特別利用券	6	3,000	6	3,000	0	0
合 計	8,929	2,344,450	9,730	2,584,300	801	239,850

（平成元年度合計 実績 15,314件 4,052,330円）

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、食品サンプル作り体験など7事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止措置の発出により中止した事業があります。

令和3年度 レクリエーション事業

(単位：円)

事業名	実施日	参加者(総数)	事業費	参加費	会負担金
No. 1 食品サンプル作り体験	6/12	20	36,300	9,500	26,800
No. 5 第25静岡県労働者福祉共済団体合同ゴルフ大会(葛城ゴルフコース)	9/8	0/ (47)	0	0	0
No. 6 パラグライダ一体験	10/2 8/28	6	72,000	30,000	42,000
No. 7 「山梨」日帰りバスツアー	10/23	23	285,480	138,000	147,480
No. 10 「京都」日帰りバスツアー	11/28	21	298,750	134,400	164,350
No. 14 中部地区共済団体合同「ボウリング大会」	12/1～ 1/31	22/ (229)	50,172	22,000	28,172
No.15 初詣「椿大神社&御在所岳」(1/16)	26 中止		(新型コロナウイルス感染症感染防止対応)		
「新春落語」 (島田榛北地区労働者福祉協議会との合同事業)	取止め		(新型コロナウイルス感染症感染防止対応)		
No. 19 「東京 屋形船でお花見」ツアー(3/26)	22 中止		(新型コロナウイルス感染症感染防止対応)		
No. 21 いちご狩り体験(3/31終了につき精算未了)	2/12～ 3/31	200	3,168	0	3,168
合計(募集 10事業、実施済 7事業)		292	745,870	333,900	411,970

※()内数字は合同事業全体参加者数。

※No. 21 いちご狩り体験は、3/31終了につき精算未了

(参考) 令和2年度合計(実施3事業)	284	480,008	423,100	56,908
前年度比 増減	+8	+265,862	△89,200	+355,062

(平成元年度合計 実績14事業 942人 事業費3,879,767円、会負担金1,519,007円)

4. 各種セミナーの開催

セミナーは、8事業を募集し、7事業を実施しました。参加者数は124人です。

令和3年度 セミナー開催実績

(単位：円)

事業名	実施日	参加者	事業費	参加費	会負担金
No.25 苔テラリウム製作体験	4/24	18	62,700	18,000	44,700
No.26 母の日フラワーアレンジメント教室	5/8	17	69,300	34,000	35,300
No. 2 己書(おのれしょ)体験教室	7/22	19	44,000	19,000	25,000
No. 8 ストレッチ ヨガ(中止)	9/18	11		「緊急事態宣言」(8/20～9/30)	
No. - 年金セミナー (一財)静岡県年金福祉協会事業へ協賛	10/17	15	0	0	0
No. 11 小豆カイロ作り	11/13	16	26,400	16,000	10,400
No. 16 新春 寄植え教室	12/25	21	57,004	39,258	17,746
No. 20 お雛様のプリザーブドフラワー (まん延防止措置対応のため材料配付のみに変更)	2/11	18	66,500	18,000	48,500
合計(募集8事業 実施済7事業)		124	325,904	144,258	181,646

(参考) 令和2年度 合計(実施6事業)	109	235,951	128,641	107,310
前年度比 増減(実施1事業 増)	15	89,953	15,617	74,336

(平成元年度事業実績 5事業 96人 事業費 201,307円、会負担金 82,999円)

5. 各種斡旋事業

14事業を募集し、12事業を実施しました。参加者数は、2,749人です。

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言やまん延防止措置の発出により斡旋事業数が増えていますが、寿司、アイス、珈琲などは人気となっています。

令和3年度 チケット斡旋実績

(単位：円)

事業名	実施日	人数	事業費	参加費	会負担金
No. 1 浜名湖パルパル (R2年度期間延長分) パルクラブメンバーズチケット	R2. 4. 1～ R3. 6. 30	1	0	300	△300
No. 27 東海道写楽 商品券	4/19～	200	880,000	800,000	80,000
No. 28 藤枝 MYFC サッカー ホームゲーム	4/10	3	4,050	2,700	1,350
No. 29 藤枝 MYFC サッカー ホームゲーム	5/1	1	1,350	900	450
No. 30 藤枝 MYFC サッカー ホームゲーム	5/29	0	0	0	0
No. 3 コメダ珈琲店チケット	6/14～	400	1,080,000	840,000	240,000
No. 4 映画鑑賞券「峠 最後のサムライ」	上映 延期	—	—	—	—
No. 9 サーティワンアイスクリームギフト券	8/2～	456	857,280	684,000	173,280
No. 12 こども商品券	10/18	345	993,600	828,000	165,600
No. 13 全福センター マスク	10/22	256	645,120	256,000	389,120
No. 17 劇団四季「アンドリュー・ロイド=ウェバー コンサート～アンマスクド～」	1/15	12	126,000	96,000	30,000
No. 18 「お食事チケット 2022」 (ただし、3/31終了につき精算未了)	1/8～3/31	1,058	500,800	313,600	187,200
No. 23 プロレスリング島田大会	2/12	17	109,800	85,400	24,400
No. 22 劇団四季「リトルマーメイド」	5/22, 5/28		(実施未了)		
合計 (募集 14事業、実施 12事業)		2,749	5,198,000	3,906,900	1,291,100

※「No. 18 お食事チケット 2022」は、3/31終了につき精算未了

(参考) 令和2年度 合計 (実施済 13事業)	3,915	13,392,349	10,882,565	2,509,784
令和2年度合計との増減比較 (実施△1事業)	△1,166	△8,194,349	△6,975,665	△1,218,684

(増減補足説明) 「お食事チケット事業」について、令和2年度は「令和元年度事業の残金支払」と「令和2年度 秋」との2回の支払があったが、令和3年度は支払が完了していないので前年度比で減少が大きい。

(平成元年度 実績 68事業 5,198人 事業費 16,827,582円、会負担金 3,293,384円)

6. 融資斡旋及び財産形成事業

融資斡旋事業については、労働金庫との提携により会員の生活安定のため、教育、車購入、結婚資金等の生活資金の融資斡旋及び保証料を補助する事業ですが、今まで利用者はありません。

7. 広報事業

(1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行

共済会総会（5月19日開催）終了後に「共済会だより第23号」を発行し、会員事業所及び会員へ前年度事業報告・決算を報告し、本年度の事業計画・予算をお知らせしました。

また、「事業案内（会報）」を、6回（5/12、7/13、9/10、11/12、1/14、3/10）発行し、レクリエーション、セミナー、チケット斡旋等の案内や情報提供を行いました。

(2) 共済会「ホームページ」による情報発信

ホームページへ共済会の事業概要案内、事業・活動内容、事業案内（会報）等を掲載し、情報提供を行いました。

また、ホームページには、保険給付金・補助金の申請書を掲載しており、申請書書式をダウンロードして活用いただいている。

議案 第2号 令和3年度収支決算報告

令和3年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書

収入総額	60,411,086 円
支出総額	54,113,623 円
次年度への繰越金	6,297,463 円

(金額:円)

収入

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

項目	予算額	決算額	差異	備考	執行率
1. 繰越金	5,046,963	5,046,963	0	(参考:2年度4,181,669円。865,294円増)	100.0%
繰越金	5,046,963	5,046,963	0	前年度繰越金	100.0%
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0		100.0%
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円	100.0%
3. 会費収入	31,205,000	30,421,300	-783,700		97.5%
入会金	125,000	119,000	-6,000	(予算)500円×250人	95.2%
会費	31,080,000	30,302,300	-777,700	(予算)700円×3,700人×12月	97.5%
4. 共済金収入	13,000,000	13,215,000	215,000		101.7%
共済金	13,000,000	13,215,000	215,000	慶弔共済給付金	101.7%
5. 還元金収入	10,000	2,910,502	2,900,502		29105.0%
還元金	10,000	2,910,502	2,900,502	慶弔共済等還元金	29105.0%
6. 雑収入	18,037	17,321	-716		96.0%
雑収入	18,037	17,321	-716	預金利息、労金配当金等	96.0%
7. 積立金取崩	0	0	0		
積立金取崩	0	0	0	事業変動積立金 一部取崩	
合計	58,080,000	60,411,086	2,331,086		104.0%

＜特記事項＞

収入・支出差引金額(次年度繰越金)には、令和3年度実施事業のうち令和4年3月31日事業期間終了の次の2事業に係り、請求書未達により支払いを繰り越した未払金(合計 1,570,600円)を含む。

- ① 「R3-No.18 お食事チケット2022」未払金(繰越財源) 1,452,600円
- ② 「R3-No.21 いちご狩り体験チケット」未払金(繰越財源) 118,000円

支 出

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
運営費	12,574,000	11,486,894	-1,087,106	91.4%
1. 人件費	9,131,000	7,870,205	-1,260,795	86.2%
給料	4,685,000	4,684,800	-200	事務局職員2名分 100.0%
職員手当	2,058,000	1,996,264	-61,736	賞与・管理職・時間外・通勤手当等 97.0%
臨時雇賃金	1,000,000	0	-1,000,000	加入促進員1名分 0.0%
加入促進費(人件費)	140,000	0	-140,000	新規事業所加入時手当(700円/人) 0.0%
法定福利費	1,078,000	1,056,234	-21,766	社会保険、労働保険 98.0%
福利厚生費	170,000	132,907	-37,093	健康診断料、職員分共済会会費、中退金掛金 78.2%
2. 総務費	3,443,000	3,616,689	173,689	105.0%
会議費	30,000	14,470	-15,530	会場費、昼食代等 48.2%
役職員旅費・日当	200,000	22,000	-178,000	役員・職員出張旅費及び日当等 11.0%
役職員活動費	80,000	0	-80,000	研修会等 0.0%
通信運搬費(総務)	250,000	155,773	-94,227	郵便・電話・FAX使用料 62.3%
消耗品費	313,000	303,788	-9,212	事務用品等 97.1%
修繕費	150,000	0	-150,000	什器、備品等 0.0%
印刷製本費(総務)	50,000	0	-50,000	総会議案書・名刺等印刷費 0.0%
使用料及び賃借料	1,230,000	1,250,897	20,897	共福システム・UTM・コピー機リース、HP、借地料 101.7%
委託費	350,000	574,200	224,200	会館警備料、PCサホート料 164.1%
燃料費	90,000	18,000	-72,000	當業車ガソリン代(1台) 20.0%
光熱水費	190,000	197,366	7,366	電気・ガス・水道料金 103.9%
保険料	30,000	33,820	3,820	車任意保険(1台分) 112.7%
車両費	130,000	75,110	-54,890	車点検、整備等 57.8%
公租公課	90,000	78,965	-11,035	固定資産税(建物)、軽自動車税(1台分) 87.7%
手数料(総務)	10,000	2,603	-7,397	振込手数料等 26.0%
負担金	100,000	87,600	-12,400	全福センター、市社協等会費 87.6%
備品費	0	779,000	779,000	備品(空気清浄機84,000、丁合機495,000、紙折り機200,000) #DIV/0!
会館管理費	50,000	23,097	-26,903	会館の維持管理費 46.2%
運営雑費	100,000	0	-100,000	上記以外の費用 0.0%
事業費	45,506,000	42,626,729	-2,879,271	93.7%
1. 事業費	14,270,000	7,582,246	-6,687,754	53.1%
健康維持促進事業	2,800,000	2,427,550	-372,450	人間ドック等検診料、インフルエンザ予防接種料補助 86.7%
レクリエーション事業	1,000,000	383,798	-616,202	各種ツアーエ等 38.4%
県内共済会合同事業	150,000	28,172	-121,828	合同ボウリング大会、ゴルフ大会、新春落語 18.8%
チケット斡旋	3,200,000	1,291,100	-1,908,900	お食事券、珈琲、寿司、スポーツ観戦等 40.3%
施設利用助成	4,100,000	2,584,300	-1,515,700	契約施設利用料補助 63.0%
宿泊助成	2,300,000	534,000	-1,766,000	宿泊施設利用料補助 23.2%
入場料補助	340,000	73,000	-267,000	観劇、コンサート、スポーツ観戦料等 21.5%
教養講座助成	150,000	78,680	-71,320	講座受講料補助 52.5%
生活安定事業	30,000	0	-30,000	労金融資斡旋時補助 0.0%
セミナー開催費	200,000	181,646	-18,354	各種セミナー等 90.8%
2. 事業推進費	1,880,000	1,493,279	-386,721	79.4%
施設利用券印刷費	300,000	207,460	-92,540	令和4年度版作成 69.2%
通信運搬費(事業)	550,000	416,546	-133,454	宅配料、郵送料等 75.7%
印刷製本費(事業)	500,000	417,301	-82,699	共済会だより、事業案内(会報)等 83.5%
報奨費	50,000	0	-50,000	会員紹介報奨品費 0.0%
広報費	100,000	155,760	55,760	全福センター『共済ガイドブック』購入・配付 155.8%
手数料(事業)	380,000	296,212	-83,788	会費、給付金、補助金振込等 78.0%
3. 共済費	29,206,000	29,018,405	-187,595	99.4%
共済掛金	16,206,000	15,803,405	-402,595	(予算)365円×3,700人×12月 97.5%
共済給付金	13,000,000	13,215,000	215,000	慶弔共済給付金 101.7%
4. 予備費	100,000	0	-100,000	0.0%
予備費	100,000	0	-100,000	0.0%
5. 事業雑費	50,000	32,799	-17,201	65.6%
事業雑費	50,000	32,799	-17,201	上記以外の費用 65.6%
6. 積立金	0	4,500,000	4,500,000	#DIV/0!
事業変動等積立金	0	2,000,000	2,000,000	R3年度 新規積立金
周年事業積立金	0	2,000,000	2,000,000	#DIV/0!
会館管理積立金	0	500,000	500,000	R3年度 新規積立金
小 計	58,080,000	54,113,623	-3,966,377	93.2%
7. 次期繰越金		6,297,463		
合 計	58,080,000	60,411,086	2,331,086	104.0%

「差異」= 「決算額」 — 「予算額」

財産目録

令和4年3月31日

積立金

NO.	科目	口座番号	金額(円)	預け先	備考
1	通帳定期	029*****021	2,012,204	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金
2	通帳定期	029*****029	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
3	通帳定期	029*****031	3,300,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
4	通帳定期	029*****032	10,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
5	通帳定期	029*****034	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
6	通帳定期	029*****035	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	029*****037	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
8	通帳定期	029*****038	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	029*****039	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	029*****040	2,500,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金
11	通帳定期	029*****041	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
12	通帳定期	029*****042	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金
13	通帳定期	029*****043	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	高額備品購入積立金
14	通帳定期	029*****044	1,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金
15	通帳定期	029*****045	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	事業変動等積立金(R3新)
16	通帳定期	029*****046	2,000,000	静岡県労働金庫 島田支店	周年事業積立金 (R3新)
17	通帳定期	029*****047	500,000	静岡県労働金庫 島田支店	会館管理積立金 (R3新)
定期預金 合計		31,312,204	内訳	事業変動等積立金 17,500,000 高額備品購入積立金 2,500,000	周年事業積立金 5,012,204 会館管理積立金 6,300,000

会計口座

1	普通預金	60*****	1,662,636	静岡県労働金庫 島田支店	運営費口繰越金
2	普通預金	21*****	3,530,415	静岡県労働金庫 島田支店	事業費口繰越金
3	普通預金	05*****	527,868	島田掛川信用金庫 島田本店営業部	事業費繰越金
4	普通預金	06*****	453,163	静岡銀行 島田支店	事業費繰越金
5	普通貯金	001*****	123,381	大井川農協 中溝支店	事業費繰越金
6	普通預金	24*****	0	スルガ銀行 島田支店	事業費繰越金
7	普通預金	22*****	0	清水銀行 島田支店	事業費繰越金
会計口座 合計		6,297,463			

預り金口座

1	普通預金	61*****	3,689,619	静岡県労働金庫 島田支店	会員参加費預り金
2	普通預金	31*****	0	静岡県労働金庫 島田支店	職員給料等振分口座
3	普通預金	93*****	138,334	静岡県労働金庫 島田支店	職員社会保険料預り金
4	普通預金	24*****	42,134	静岡県労働金庫 島田支店	職員源泉所得税、雇用保険料預り金
預り金口座 合計		3,870,087			

出資金・現金

1	静岡県労働金庫出資金	69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金	30,000		
出資金・現金 合計		99,000		

備 品 台 帳

令和4年3月31日

No.	品 名	取得年度	購入価格(円)	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫 ④⑤	平成3年度	81,885	15年	
2	事務机(局長用) ②	平成7年度	51,400	15年	
3	戸棚 3セット ⑥⑦⑧	平成8年度	223,870	15年	棟北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年度	163,275	5年	
5	金 庫	平成15年度		20年	寄贈
△	紙折り機 Duple DF510N	平成15年度		5年	寄贈 (R4.1.20廃棄)
7	シュレッダー C-320C	平成17年度	115,500	5年	
8	電話機一式	平成19年度	158,340	5年	
9	会議室机 12台	平成22年度	244,440	15年	会館備品から移管
10	会議室椅子 36脚	平成22年度	128,520	15年	会館備品から移管
11	椅子用台車 1台	平成24年度	65,600	15年	会館備品から移管
12	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年度	90,100	10年	
13	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 二-4656	平成27年度	770,674	10年	
14	業務用ルームエアコン パナソニック PA-P63K4XN	平成29年度	332,640	10年	
15	デスクトップ型パソコン NEC MJ27MLZ7CBST	平成29年度	162,000	5年	事務局長用 Windows10 H29.6更新
16	A3カラーページプリンター エプソン LPA3CRU10	平成29年度	59,292	5年	
17	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	受付用 Windows10 H31.4.17更新
18	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年度	145,260	5年	促進員用 Windows10 H31.4.17更新
19	印刷機 理想科学工業所 RISOGRAPH - MF635	令和2年度	528,000	5年	令和3年1月15日購入
20	会員証カードプリンター Evolis Primacy シンプレックス	令和2年度	396,000	5年	令和3年1月27日購入
○	空気清浄機 (新型コロナウイルス感染症対策) ダイキン UVストリーマ ACB50X-S	令和3年度	84,000	5年	令和3年9月22日購入
○	丁合機 RISO TC 7100	令和3年度	495,000	5年	令和3年12月16日購入
○	紙折り機 DUPLO DF850	令和3年度	200,000	5年	令和4年1月20日購入

※ 令和3年度 異動

○購入 21 空気清浄機 令和3年9月22日新規購入

(新型コロナウイルス感染症対策。「緊急事態宣言」8/20~9/12(延長)~9/30)

○購入 22 丁合機 RISO TC7100 令和3年12月16日新規購入

○購入 23 紙折り機 DUPLO DF850 令和4年1月20日更新購入。この購入によりNo.6廃棄

△廃棄 6 令和4年1月20日廃棄

∴18年経過。故障、部品供給終了済。新規購入により廃棄

島田榛北勤労者福祉共済会
会長 岡村 修様

監査報告書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第11条4項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

令和4年4月11日

監事 佐木勝治 

監事 安藤良吉 

令和3・4年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員 (令和4年5月27日)

任期: 令和3年度評議員会開催日～令和5年度評議員会開催日

役 員

NO	役職	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	会長	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	
2	副会長	井口 晶彦	(有)川根浄化槽管理センター	川根本町商工会	
3	理事	大河原 三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
4	理事	北川 雅之	島田商工会議所	島田商工会議所	
5	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
6	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
7	理事	岩ヶ谷 耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
8	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
9	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
10	理事	松下 岳史	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
11	理事	鈴木 将之	(一社)島田市観光協会	島田市商工会	
12	理事	小野田 弘行	島田市商工会	島田市商工会	
13	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
14	理事	櫻下 泰子	川根インダストリー(株)	川根本町商工会	
15	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
16	理事	駒形 進也	島田市 産業経済部商工課	島田市	
17	理事	中野 裕文	川根本町 観光商工課	川根本町	
18	理事	樋熊 敦志	大井川鐵道井川線労組	島田榛北労福協	
19	理事	川村 元彦	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	
20	理事	小西 均	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評議員

NO	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
2	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
3	長野 悠	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	
4	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
5	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
6	塚本 好明	大鐘測量設計(株)	島田商工会議所	
7	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
8	斎藤 匠夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
9	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
10	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
11	高橋 義博	高橋電気工業(株)	島田商工会議所	
12	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
13	長谷川 広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
14	平岡 陽子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
15	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
16	朝比奈 孝亮	(株)朝日園	島田市商工会	
17	臼井 公一	特定非営利活動法人 こころ	島田市商工会	
18	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
19	太向 麻衣子	(株)中部プロgres	島田市商工会	
20	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
21	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
22	増田 直樹	(株)増商	島田市商工会	
23	山田 美恵子	(株)ミヤムラ	島田市商工会	
24	中村 修	(株)中村電気工業	川根本町商工会	
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
26	山本 美津江	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

議案第3号

令和4年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画

令和元年度から新型コロナウィルス感染症が国内及び世界中で猛威を振るい、我々共済会でも事業環境や生活が激変し、たいへんな年が続いています。この間、加入事業所、会員各位におかれましては、新型コロナウィルス感染症の感染防止、事業の継続、雇用確保、会員・家族の健康管理に日夜ご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

次々と発生する変異株に対して、マスク着用や、こまめな手洗い、換気、密の回避、消毒衛生管理、ワクチン接種、そして、医療、療養により常に戦いが続いているが、引き続き、新型コロナウィルス感染症対策に気を緩めることなく、細心の注意で、この危機を何としても頑張り抜き、乗り越えましょう。

令和4年度の共済会事業では、会員各位の健康と安全を第一に置くとともに、元気を取り戻す年にしていきますよう努めてまいります。

会長 岡村 修

1. はじめに（基本方針）

令和4年度の共済会事業については、以下の方針に基づき事業及び運営を進めてまいります。

なお、新型コロナウィルス感染症の状況によっては、レクリエーション事業等の実施につきましては、計画事業の取止めや、実施時期、実施内容の変更をすることがあります。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行い、加入事業所・会員の拡大に努めます。
- ③ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ④ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全かつ徹底した情報管理に努めます。
- ⑤ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円を掛け金として、（一財）全国勤労者福祉振興協会へ再共済し支出しています。本事業は、5分類、32項目の給付内容となっています。会員にとって安心できる制度として、引き続き、申請漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請受付後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めます。なお、「成人祝金」の対象年齢はは、これまでと同様に満20歳です。

3. 健康増進事業

(1) 人間ドック等受診料補助事業（会員のみ）

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助は、人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円で、受診医療機関を限定せず行います。なお、併用はできません。人間ドックは、1泊ドックも対象となります。

(2) インフルエンザ予防接種料補助事業（会員のみ）

補助額は、予防接種料の自己負担分について、年1回、上限1,000円を補助します。

インフルエンザ予防接種料補助事業は、平成29年度の新設以来、毎年、多くの会員に利用いただいている関心の高い事業です。

(3) 健康施設への利用料助成（会員とその同居家族のみ）

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

なお、一般利用料や会員利用料等の改定があるときは、会報、ホームページなどによりお知らせしていきます。

4. 福利厚生事業

(1) 余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業（会員のみ）

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助は、年1回、補助金額3,000円で、宿泊代金5,000円以上のものが対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、全福センターまたは【<http://www.zenpuku.or.jp/>】
- ② 「全労済」は、全労済 SF サービスから組合員No欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ③ 「労金」は、労金マイプランクラブを選択

② 入場料補助事業（会員のみ）

会員が「県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等に行かれたとき、その入場料（2,500円以上）」に対して、『共通割引施設利用券綴り』にセットされている助成券（1枚）により、入場料の一部として1,000円を補助します。

なお、近年の入場券の発券状況が、紙媒体だけでなくモバイル等による電子データでの発券も増えていることから、補助申請時のデータの提示など、会員氏名、チケット金額の確認に御協力ください。

③ 契約施設利用料助成事業（会員とその同居家族のみ）

島田市、川根本町、近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を『共通割引施設利用券綴り』にセットされている「共通割引施設利用券①～⑫」及び「静岡カントリー島田ゴルフコース1,000円助成券」により割引料金で利用できる制度です。

令和4年度は31の契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

また、「共通割引施設利用券」のほかに、「東京ディズニーリゾート（ランド&シー）」がお得に楽しめる「コーポレートプログラム・特別利用券」があります。この「東京ディズニーリゾート特別利用券」は、（一財）藤枝市勤労者福祉S Cと共同で実施するもので、パスポート購入価格より500円割引となるチケットです。年1回、会員とその同居家族が利用でき、上限5枚です。

※ 令和3年度中に新たに契約した施設
• 駿府の工房 匠宿（令和3年7月1日 開始）

• 接岨峡温泉会館（令和3年10月1日 再開）

※ 令和4年度から新たに契約する施設
• 静岡科学館 る・く・る（令和4年4月1日 開始）

※ 現在休業中の施設
• サンフレンド遊湯の里（吉田町）

※ 令和3年度末まで契約終了となる施設
• 富士急ハイランド

④ レクリエーション事業

会員と同居家族のリフレッシュ、健全な余暇活動、各事業所・職場間の交流を図るため、観光、グルメ、観劇等の“気軽に楽しめる”内容を企画、実施します。

また、県内及び中部地区の勤労者福祉共済団体との共同企画による合同事業（ゴルフ大会、ボウリング大会、落語）を実施します。

次の表は、事業の予定です。詳細は、会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしますので、お誘いあわせて、ご参加ください。

この中の「おすすめツアー」は、会報でお知らせする「おすすめツアー」（取扱旅行社が提案するツアー）を選択して参加するもので、『共通割引施設利用券』綴りにセットされている「おすすめツアー助成券 2,500 円」を取扱旅行社へ申込む際に一緒に提出し、旅行代金の割引を受けるものです。

予定日	計画内容（予定）	（開催地）
5月14日（土）	バスツアー「長野 善光寺」	
9月14日（水）※	第26回県内共済団体合同 ゴルフ大会（裾野 東名ゴルフクラブ）	
10月8日（土）	着物で街道散策	
11月26日（土）	バスツアー「京都 フリータイム」	
12月～1月※	中部地区共済団体合同 ボウリング大会（藤枝グランドボウル、ほか）	
1月14日（土）	新春初詣バスツアー 「椿大神社と御在所岳」	
1月※	島田榛北地区労働者福祉協議会合同 「新春落語」	
2月	バスツアー 「雪景色 白川郷ライトアップ」	
6月～9月、10月～12月、1月～3月	「おすすめツアー助成券（2500円）」対象ツアーの斡旋 (大鉄観光サービス、アンビ・ア ツアーズ)	

（※は、合同事業） ◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

⑤ 各種斡旋事業（会員のみ）

各種コンサート、演劇、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット斡旋を行います。

会報（事業案内）により、お知らせしてまいりますので、ご期待ください。

（2）自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業（会員のみ）

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資・補助を受け運営している団体が主催・共催する講座の受講料の一部を補助します。

補助対象は会員のみ、補助額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

下記は実施予定の事業ですが、具体的には会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしてまいりますので、御参加ください。

予定日	計画内容
4月 23 日 (土)	「漆塗 粉貝箸」つくり (駿府の工房 匠宿)
6月 11 日 (土)	「縫わない がま口」つくり
7月 16 日 (土)	苔アート
8月 6 日 (土)	ダンス・ストレッチ教室
9月 18 日 (日)	陶芸教室
10月	「年金セミナー」 ((一財)静岡県年金福祉協会への協賛事業)
12月 24 日 (土)	「新春 寄せ植え」教室
12月 24 日 (土)	「オシャレしめ飾り」教室
3月	「茶箱で小物入れ」つくり

◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

5. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携により生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。結婚、出産、教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助（補助金の最高額は7,000円）します。

6. 広報事業

(1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所並びに会員、関係機関にお知らせするため、「共済会だより第24号」を理事・評議員会（総会）終了後の6月に発行します。

また、「事業案内（会報）」の年6回程度の発行により、レクリエーション、セミナー、各種チケット斡旋等をご案内し、募集を行います。

(2) ホームページ等による共済会の情報提供

「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」により、情報提供を行っていきます。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所、会員へ、一層の情報発信に努めるため、ホームページの活用に努めてまいります。

また、全国の共済会で組織する「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（全福センター）のホームページや、3月に各事業所へ配付しました『全福ネットガイドブック2022』には、会員証カードの提示などによりお得に利用できる全国のレジャー施設や、商品、新制度の紹介が掲載されていますので、御活用ください。（ホームページ検索キー「全福センター」）

7. 会員加入促進事業

・当管内には4,700余の対象となる規模の事業所がありますが、令和4年4月1日現在、本共済会の会員事業所数は405事業所、会員数3,541人で、加入事業所数は1割弱の状況です。今後も、会員をはじめ、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体にご支援をいただき、加入促進を図ってまいります。

8. その他

・全国・東海ブロック・県内共済団体等との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体（法人格を有するところはサービスセンターの名称）が200団体以上あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまで「ゴルフ大会」、「ボウリング大会」、「チケットの共同購入」等、また、島田榛北地区労働者福祉協議会と共に「新春落語」を実施してまいりました。本年度も引き続き、他の共済会団体等と連携して、スケールメリットを活かした事業運営に努めてまいります。

議案 第4号

令和4年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算

収入総計 58,500,000 円
支出総計 58,500,000 円

(金額:円)

収入の部

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科 目	R4予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会費収入	30,365,000	31,205,000	△ 840,000	
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	30,240,000	31,080,000	△ 840,000	700円×3,600人×12か月
2 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市7,000,000円、川根本町1,800,000円
3 共済金収入	13,000,000	13,000,000	0	
1 共済金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済 納付金
4 還元金収入	10,000	10,000	0	慶弔共済 還元金
1 還元金	10,000	10,000	0	当会の掛金・納付金収支、全国の剩余金により配分
5 雑収入	27,537	18,037	9,500	
1 雑収入	27,537	18,037	9,500	預金利息、労金配当金等
6 積立金取崩	0	0	0	
1 積立金取崩	0	0	0	△ R2事業変動積立金
7 繰越金	6,297,463	5,046,963	1,250,500	
1 繰越金	6,297,463	5,046,963	1,250,500	前年度繰越金(年度当初の運転資金)
合 計	58,500,000	58,080,000	420,000	前年度予算比 0.72%増

<特記事項>

前年度繰越金には、令和3年度実施事業のうち令和4年3月31日事業期間終了の次の2事業に係り、請求書未達により支払いを繰り越した未払金(合計 1,570,600円)を含む。

- ① 「R3-No.18 お食事チケット2022」未払金(繰越財源) 1,452,600円
- ② 「R3-No.21 いちご狩り体験チケット」未払金(繰越財源) 118,000円

支出の部

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

科 目	R4予算額	前年度予算額	増 減	備 考
運営費	12,726,000	12,574,000	152,000	
1 人件費	9,274,000	9,131,000	143,000	
1 給料	4,763,000	4,685,000	78,000	事務局職員2人
2 職員手当	2,081,000	2,058,000	23,000	管理職・時間外・通勤手当、賞与
3 臨時雇賃金	1,000,000	1,000,000	0	加入促進員(パート)1名分
4 加入促進費(人件費)	140,000	140,000	0	新規事業所勧誘加入手当(700円/人)
5 法定福利費	1,120,000	1,078,000	42,000	社会保険料、労働保険料
6 福利厚生費	170,000	170,000	0	健康診断料、共済会費、中退金掛金
2 総務費	3,452,000	3,443,000	9,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費
2 役職員旅費・日当	200,000	200,000	0	役員・職員出張旅費、日当
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	250,000	250,000	0	郵便・電話・FAX使用料
5 消耗品費	313,000	313,000	0	事務用品等
6 修繕費	150,000	150,000	0	事務機器等修繕
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,250,000	1,230,000	20,000	共福システム425,700、コピー機228,480、UTM・MRT294,600、HP25,887、借地料274,780
9 委託費	350,000	350,000	0	会館警備料、PCサポート料等
10 燃料費	50,000	90,000	△ 40,000	業務車両1台ガソリン代
11 光熱水費	190,000	190,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	99,000	30,000	69,000	自動車任意保険料33,820、火災保険料(3年分)65,010
13 車両費	100,000	130,000	△ 30,000	1台 (R4:12か月定期点検)
14 公租公課	80,000	90,000	△ 10,000	軽自動車税5,000、建物固定資産税75,000
15 手数料(総務)	10,000	10,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター等会費(全福80,000)
17 備品費	0	0	0	備品
18 会館管理費	50,000	50,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	45,774,000	45,506,000	268,000	
1 事業費	15,030,000	14,270,000	760,000	
1 健康維持促進事業	2,800,000	2,800,000	0	人間ドック等健診・インフルエンザ予防接種補助
2 レクリエーション事業	1,100,000	1,000,000	100,000	バスツアー等
3 県内共済会合同事業	250,000	150,000	100,000	ゴルフ大会、新春落語、ボウリング大会
4 チケット斡旋	4,200,000	3,200,000	1,000,000	お食事券、コンサート・スポーツ観戦チケット等
5 施設利用助成	4,000,000	4,100,000	△ 100,000	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,000,000	2,300,000	△ 300,000	宿泊施設利用料助成
7 入場料補助	300,000	340,000	△ 40,000	コンサート、観劇、スポーツ観戦等補助
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	セミナー受講料補助
9 生活安定事業	30,000	30,000	0	労金融資斡旋(生活資金信用保証料)補助
10 セミナー開催費	200,000	200,000	0	各種セミナー等
2 事業推進費	1,826,000	1,880,000	△ 54,000	
1 施設利用券印刷費	250,000	300,000	△ 50,000	令和5年度版
2 通信運搬費(事業)	550,000	550,000	0	宅配料、郵送料等
3 印刷製本費(事業)	442,000	500,000	△ 58,000	共済会だより、事業案内(会報)等
4 報奨費	50,000	50,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	165,000	100,000	65,000	全福センターガイドブック令和5年度版
6 手数料(事業)	369,000	380,000	△ 11,000	会費振替、給付金・補助金振込等
3 共済費	28,768,000	29,206,000	△ 438,000	
1 共済掛金	15,768,000	16,206,000	△ 438,000	365円×3,600人×12か月
2 共済給付金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済給付金
4 予備費	100,000	100,000	0	
1 予備費	100,000	100,000	0	
5 事業雑費	50,000	50,000	0	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
6 積立金	0	0	0	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	0	0	0	
合 計	58,500,000	58,080,000	420,000	前年度予算比 0.72%増

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
 - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となるとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
 - (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
 - (3) 退会を承認されたとき。
 - (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。
- 2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めたときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 2人
 - (3) 理事 22人以内
 - (4) 監事 2人
- 2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。
- 3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。
- (1) 従業員である会員の代表
 - (2) 事業主である会員の代表
 - (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員の職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。
- 3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。
- 4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

- (1) 評議員会に提案すべき事項
 - (2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項
- 2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。
- 3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。
- 4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定、改廃に関する事。
- (2) 事業計画及び予算の決定に関する事。

- (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関すること。
- (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関すること。
- (5) その他評議員会で指定する事項

4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会 計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雜 則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。

3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第27条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。

(参考)

新型コロナウイルス感染症 行政措置などの経過 (静岡県関係)

令和2年1月15日 日本国内で最初の感染者が確認された。

令和2年4月7日 「緊急事態宣言」
(緊急事態措置区域) 東京都など 令和2年4月7日～令和2年5月6日

令和2年4月16日 「緊急事態宣言」
(緊急事態措置区域) **全都道府県** 令和2年4月7日～令和2年5月6日
(令和2年5月4日期間延長) ～令和2年5月31日

令和2年5月25日 「緊急事態 解除 宣言」

(総理大臣交代 安倍晋三 H24.12.26～R2.9.16 → R2.9.16 菅義偉)

[この間の他の都道府県の 「緊急事態宣言 緊急事態措置区域」、
「まん延防止等重点措置実施区域」 の動向については、省略]

令和3年7月～9月 東京オリンピック、パラリンピック開催

令和3年8月8日 「まん延防止等重点措置実施区域」(重点措置区域) **静岡県 追加** (デルタ株)
令和3年8月8日～令和3年8月31日

↓
<令和3年8月20日措置変更>

令和3年8月17日 「緊急事態宣言」(緊急事態措置区域) **静岡県 追加**
令和3年8月20日～令和3年9月12日
(令和3年9月9日期間延長) ～令和3年9月30日
<令和3年9月30日緊急事態措置解除>

(総理大臣交代 菅義偉 R2.9.16～R3.10.4 → R4.10.4 岸田文雄)

令和4年1月25日 「まん延防止等重点措置実施区域」(重点措置区域) **静岡県 追加** (オミクロン株)
令和4年1月27日～令和4年2月20日

令和4年2月～3月 北京オリンピック、パラリンピック開催
(令和4年2月18日措置期間延長) ～令和4年3月6日
(令和4年3月4日措置期間再延長) ～令和4年3月21日
(BA.2株) <令和4年3月21日まん延防止等重点措置解除>